

特 集

大学院における災害看護教育への取り組み

小林 洋子¹

要旨

本学大学院修士課程に設置される災害看護学領域について紹介する。東日本大震災など多発する災害に対応する災害看護の専門家養成への関心が高まっている。加えて、本学が位置する東南海地域は、地震や水害など幾多の災害に被害を受けた経験があり、また将来大規模な災害も予測されている。このような状況から、本学大学院修士課程に災害看護学領域が設置される。災害看護に求められることは、実践力と、研究する能力である。本学では、研究する能力を中心に、かつ災害時、あるいは静穏期に多様な機関や場で活躍できる人材の養成をめざしている。このことから、カリキュラムでは他学問領域の授業や、実践場面の学習として実習を取り入れ、自らすすんで課題に取り組む意欲と探求心をもって、災害看護を深めていけるコースになることを期待する。

キーワード 災害看護、看護教育、大学院、修士課程

I. はじめに

阪神・淡路大震災（1995年）を契機に災害後の看護活動や災害の場で活動できる人材の育成について注目されるようになった（小原, 2013 p.58; 早野他, 2010 p.19）。阪神・淡路大震災後、災害看護に関する動向は著しい。まず、日本災害看護学会の発足（1998年）、世界災害看護学会の発足（2008年）、日本看護協会「災害支援ナースのネットワーク」の創設と合同訓練の実施（坂本, 2012, p.ii）である。さらに2009年看護基礎教育カリキュラム改正では災害直後から支援できる基礎的知識を理解することをねらいに災害時の看護が加えられた（小山, 2007, p.560）。このような災害看護教育や看護実践への動向は、阪神・淡路大震災がこれまでの予想をはるかに超える災害であったことと、災害看護は体系的な教育には至っておらず（山本他, 2005 p.16）、また体系的な枠組みの構築が必要であること（南, 2013, p.16）が看護職に知覚されたことによるであろう。

その後の東日本大震災（2011年）では、人的被害は阪神・淡路大震災の3倍、直接的な経済損失（原発関連

を除く）は2倍（室崎, 2012, p.4）という被害が発生した。さらに原子力災害という複合的な被害をもたらした。新たな災害看護への課題がもたらされている。

災害看護には、多発し、複雑になる災害への対応が求められている。このような災害への対応について、WHOは、人命の救助に加え経済的、社会的、環境的資源への被害を減じることをゴールとし、備えの強化を表明している。その中には、支援者の役割を理解し、適切なスキルを備え、トレーニングされた人材が含まれている（WHO, ICN, 2009 p.11）。また、最重要ニーズは人材であり、災害や救急対応へのトレーニング不足を考慮するが、看護師や助産師は、災害対応への本質とみている（WHO, ICN, 2009 p.13）。このように災害における看護職の役割の重要性、教育・トレーニングの必要性が指摘されており、わが国においても、日本看護系大学協議会は、2013年3月、災害看護専門看護師教育課程基準を提示した。そして、翌年2014年4月からは5大学による5年一貫の共同教育課程として、災害看護グローバルリーダー養成プログラム（Disaster Nursing Global Leader Program : DNGL）が開始されている。

これらのことから災害看護教育には、国内外で発生する災害に対応できる専門性の高い人材の養成が期待され

¹ 日本赤十字豊田看護大学

ているといえるだろう。したがって、本稿では、2015年に災害時に活躍する専門性の高い看護師養成を目的に、本学に設置された大学院修士課程災害看護学分野を紹介する。

Ⅱ. 本学大学院修士課程における災害看護教育

1. 大学院における災害看護教育

災害看護教育は、看護基礎教育、現任教育、大学院で行われている。では、大学院における災害看護教育は、どのような教育なのであろうか。大学院設置基準第3条によれば、「修士課程は広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」と規定されている。このことから大学院修士課程では、研究能力と卓越した実践能力の養成が求められる。これらを踏まえ、卓越した実践能力の修得について、山本ら（2005, p.24）は、大学院修士課程ではスペシャリストの育成が日本の看護界の総意、として大学院修士課程の災害看護教育に「災害時に機能する体制を平時から構築しつつ、災害時には高度な看護実践を行うことができ、また状況に応じたリーダーシップを発揮し、かつ教育・訓練および研究活動を積極的に行うことができる人材を育成する」という教育目標を提示している。これらは、日本看護系大学協議会が認定する専門看護師教育課程の基準を参考に設定されたものであり、事実、災害看護のスペシャリストについては、2012年度に2校、2014年度に1校が大学院修士課程における災害看護専門看護師教育機関として日本看護系大学協議会から認定され（日本看護系大学協議会, 2014）、災害看護専門看護師の教育が開始されている。

また、大学院修士課程においては、専攻分野における研究能力の養成も目的の一つである。災害看護は体系的な教育には至っておらず（山本他, 2005 p.16）、また体系的な枠組みの構築が必要である（南, 2013, p.16）というように、災害に関わる多様な看護現象、多職種との連携、減災教育や災害時の管理などに焦点をあて、災害看護に関する知識を探究していく必要がある。したがって、大学院修士課程においては、卓越した実践能力の養成とともに災害看護の研究能力の養成もまた重要である。

2. 災害看護学分野設置の背景

世界各地で発生する災害において、看護師や助産師は、災害への対応に必須である（WHO, ICN, 2009 p.13）と述べられている。しかし、災害看護の専門家養成が求められてはいるが、わが国においては、2009年看護基礎教育カリキュラムに災害看護が新たに加えられた。また、大学院（修士課程）における災害専門看護師の教育が開始されたところであり、さらに災害看護の専門家を養成することが必要である。

このことに加えて、本学が位置する東南海地域は、これまでも三河地震（1945年）、南海地震（1946年）、伊勢湾台風（1959年）、東海豪雨（2000年）など、地震や水害が幾度も発生し、大きな被害を受けた経験がある。さらに、将来、南海トラフの地震など大規模な災害が予測され、防災・減災、発災時の対応が急がれている。

このような地域にある本学は、赤十字の看護教育機関であり、赤十字の基本原則を建学の精神として教育を行っている。日本赤十字社は1889年に磐梯山の噴火災害に医師を派遣し、はじめて災害救護活動を行った。続く1891年に発生した濃尾大地震においては、看護師も災害救護活動に従事している（吉川, 2001, p.168）。以降、日本赤十字社は120年以上にわたり災害救護活動を実施している。本学は赤十字の看護教育機関であり、災害救護活動の経験を有し、災害救護活動を使命とする日本赤十字社の施設と連携し、協力を得た実践的な教育機会の提供が想定できる。

したがって、災害看護の専門家養成、および将来の災害への対応が求められていること、また赤十字の看護教育機関であり、関連諸機関と連携をはかり、協力を得て災害看護に関する多様な教育機会が考えられることから本学大学院修士課程に災害看護学分野を設置した。

3. 期待される修了生像

本学の災害看護学領域の修了生は、災害について減災や救援をマネジメントし、災害に影響を受けることが考えられる多様な設置主体の医療施設や行政をはじめ様々な組織に所属し、国内外、あらゆる災害において、被災者および支援者への支援に活躍する人材となることが期待されている。

つまり、国内外において被災者や救護活動に関わる人々の生命や健康生活への影響を最小限にし、QOLの向上を目指し災害サイクル全てにわたり、災害に関する

看護の知識や技術を体系的かつ柔軟に用いことができる。そして、リーダーシップを発揮しながら被災地の人々、および他の専門分野の人々、医療機関や行政機関、教育機関と協働し連携をはかりながら組織的に活動する。その活動の基盤には赤十字の基本原則を置き、自律して判断し活動することができる人材である。

4. 災害看護学領域の教育目的・目標

1) 教育目的

教育目的は、以下のとおりである。

災害看護学は、災害発生時、および災害サイクル各期において国内外の被災者や救援活動に関わる人々の生命や健康生活への影響を最小限にすることをめざす。本領域では、赤十字の原則に基づき、関連組織や機関と連携をはかりながら QOL の向上をめざした災害看護活動や関連する諸理論について学ぶ。また、災害看護の発展に向けて、研究的に探求する方法を学ぶ。

2) 教育目標：

教育目標は、以下の4点とした。

- (1) 災害による人々の健康や生活、社会システムへの影響を理解し、赤十字の基本原則に基づき災害各

期において個人・集団に対して看護を実践し、QOL 向上をはかり、被災施設や被災地の看護職を支援できる。

- (2) 災害救護活動において、行政、住民組織、他職種、ボランティアとの連携をはかり協働して活動できる。
- (3) 個人・家族・組織・地域における防災・減災に関する活動を計画し実施できる。
- (4) 災害看護上の問題について研究的に探究し、看護ケア提供体制等の改善を考えることができる。

5. カリキュラムの特徴

教育目的・目標からカリキュラムを作成した。作成にあたり、まず災害は、人間社会が災害因（地震、津波、火山噴火など）に脆弱性を持つときに発生する（広瀬, 2004, p.27）ということから、災害に影響を受ける社会や人間に焦点を当て、災害とは何かについて理解する。続いて、災害により影響を受ける、あるいは受けた人々であり、災害看護の対象を理解しなければ適切な援助につながらないと考え、被災者や災害に影響を受ける人々を理解する。そして、災害看護の対象を捉えた上で、援助を考えることにした。この考えに立ち、表1のように災害看護学領域として11科目を設定した。

表1. 講義概要

科目名	講義概要
災害看護学概論	災害が社会に及ぼす影響について人々を取り巻く社会の視点から理解する。 授業では、災害、災害因、そしてそれらが地域社会にどのような影響を及ぼすのかを理解し、その上で、医療・看護の視点から災害医療、特殊災害や医療・看護倫理を概観し、災害における医療・看護の役割、課題を考察する。
災害と法律・制度	災害への備えや災害発生時に国内外の防災・減災システムがどのように構築されているのか、どのように連携されているのか関連法規とともに学ぶ。その上で、防災・減災、災害救援、災害復興支援に関する法律・制度上の課題を考察する。
災害看護学対象論	災害が人々に及ぼす影響について被災者、救援者はじめ災害に関わる人々に焦点を当て災害サイクルにそって理解する。対象とする人々は、被災地および非被災地において救援を受ける、あるいは救援を支援する人々であり、被災者、災害時要援護者、救援者、救援者を支援する人々である。 これらの人々に対して災害による心身への影響、特に災害ストレス、PTDS、慢性疾患など人々の心身に及ぼす影響を学び、災害における看護援助への課題を考察する。
災害看護学援助論	災害による影響により、看護援助を必要とする人々に対して、災害サイクルにそって、対象や状況をアセスメントし、生活の視点から必要な看護援助を考察する。 また、看護援助提供において、災害時の援助環境を理解するとともに、災害時に求められる援助をどのように提供するか、赤十字の原則や対象の自立の視点から提供方法を学ぶ。 具体的には、避難所、救護所、仮設住宅、自宅、病院など対象が存在する場における看護援助を考察する。

科目名	講義概要
災害看護学教育・管理論	リーダーシップやマネジメントの視点から災害に備え、病院などの施設、地域における防災・減災体制や、災害発生に備えた医療・看護の救援活動におけるマネジメントを学ぶ。 さらに、教育方法を学ぶとともに、静穏期において、災害に備え住民（子ども含む）、学生、看護職などを対象に防災・減災をどのように伝えるかに関する教育方法を探求する。 災害に備え、施設や地域における防災・減災に関するマネジメントや教育の重要性、およびマネジメントや教育における看護職の役割を探求する。
災害看護学演習Ⅰ	災害急性期を想定した災害救護訓練に参加し、医療・看護援助の提供方法や他職種、関連部門、関連組織との連携のあり方を学ぶ。特に、医療・看護の救援チーム、対策本部、他職種との連携方法、連携内容を探求する。 また、災害急性期における医療・看護の救援のあり方、看護職に求められる実践能力と看護職の役割を考察する。
災害看護学演習Ⅱ	「災害看護学教育・管理論」において学習した防災・減災に関する教育計画について、対象を選択し、対象に応じた教育計画を検討し、実際に教育を実施、評価する。評価を基に対象に応じた教育目標、教育方法、教材について考察し、防災・減災教育のあり方と看護職の役割を考察する。
災害看護学演習Ⅲ (選択)	災害の復興期に病院などの施設、行政や地域における防災・減災活動、災害発生に備えた医療・看護の救援活動を想定し、防災・減災、救援活動におけるマネジメントと関連部門との連携を学ぶ。さらに、病院などの施設、行政や地域において、防災・減災活動に対する看護職の役割を考察する。
災害看護学演習Ⅳ	災害看護に関する研究に関する文献の検索方法、入手方法を学ぶ。さらに入手した文献をクリティークし、自己の研究課題を明確にするとともに、研究目的、研究方法を検討し、修士論文研究計画書の作成を行う。
災害看護学実習Ⅰ	静穏期、復興期において、病院、行政、地域などにおける防災・減災活動、看護活動に参加し、防災・減災体制や災害に備えた看護活動、看護援助方法を学ぶ。
災害看護学実習Ⅱ (選択)	自己の研究課題に基づき、実習の場を選定し、倫理的な配慮をしながら看護活動に参加し、研究課題を焦点化すると共に研究方法を検討する。

科目は、災害看護学概論、災害看護対象論、災害看護援助論に加えて防災・減災に関わる重要な援助方法として、教育と管理に焦点を当て、災害看護学教育・管理論を設定した。また、災害に備える災害静穏期にどのような対応がなされているか、看護職はどのような役割があるのか、実際の活動の場を通して学ぶため、災害看護学実習Ⅰを設定した。それらの授業内容は、災害看護学概論では、災害が多職種の連携により対応する現象であることから、講義に、災害社会学、災害医学、災害心理学に関する内容を加え、看護に留まらず、また、看護に活かすため災害時に連携する多職種とその専門的内容を学習する。災害看護学教育・管理論では、防災・減災、被災時の対応をどのように伝えるか、教育の対象を捉えた効果的な方法を学習する。また、医療施設などの施設や地域における防災・減災、災害に対する備えについて看護職の立場から、どのようにマネジメントするかを学習する。災害看護学実習Ⅰでは、実際に防災・減災や災害救援をマネジメントし、災害に影響を受けることが考えられる多様な設置主体の医療施設や行政はじめ、様々な組織における看護活動に参加し、実習する。

授業は講義、演習、実習の方法をとり、まず災害看護学概論から開始し、講義で学習した内容を演習、そして実習という方法で深める。例えば、災害看護学教育・管

理論を学習し、続いて災害看護学演習Ⅱにおいて、まず、対象を決定し、防災・減災に関する教育を具体的に計画する。その教育計画は模擬授業として実施、評価し、防災・減災、に関する効果的な教育方法について検討する。さらに、災害看護学実習Ⅰにおいて、災害に備える災害静穏期にどのような対応がなされているのか、防災・減災に関する教育もその一部ととらえて、実際の場面の学習に繋げて学習する。

6. 取得単位と時期

災害看護学領域は、修了要件として32単位以上が必要である(表2)。必要単位は、必修共通科目、選択共通科目、専門科目から取得する。専門科目には特別研究(6単位)が含まれており、研究テーマの決定、研究計画書の作成、データ収集、修士論文作成の過程を2年間(長期履修制度の場合は3年間)で行う。また、履修時期について、本学は Semester 制をとっており、各科目の履修時期は表2の通りである。

Ⅲ. おわりに

本学大学院修士課程に設置される災害看護学領域について紹介した。災害看護の専門家が求められている現

表 2. 災害看護コース設定科目

修了要件単位数：32 単位

区分	授業科目	単位数	時間数	履修方法及び修了要件	セメスター				備考
					1 年次		2 年次		
					①	②	③	④	
必修共通	看護理論	2	30	必修 8 単位					
	看護研究 I (量的研究)	2	30						
	看護倫理	2	30						
	赤十字と看護の歴史	2	30						
選択共通科目	看護社会学	2	30	選択 6 単位以上					
	医療経営学	2	30						
	国際人道法	2	30						
	病態生理学	2	30						
	臨床薬理学	2	30						
	ヘルス・アセスメント	2	30						
	統計学	2	30						
	看護研究 II (質的研究)	2	30						
	コンサルテーション論	2	30						
	看護師の感情管理	2	30						
看護政策論	2	30							
専門科目	災害看護学概論	2	30	必修 12 単位以上	○				
	災害と法律・制度 (選択)	2	30		○				
	災害看護学対象論	2	30		○				
	災害看護学援助論	2	30		○				
	災害看護学教育・管理論	2	30			○			
	災害看護学演習 I	1	30			○			
	災害看護学演習 II	1	30			○			
	災害看護学演習 III (選択)	1	30				○		
	災害看護学演習 IV	1	30			○			
	災害看護学実習 I	1	45			←————→			
災害看護学実習 II (選択)	1	45		←————→					
特別研究	6	180							
合 計				32 単位以上					

在、これまで災害救護活動に従事してきた赤十字に関連する本学は、災害看護学の教育機会を提供することで少しでも災害看護の専門家養成に寄与できるのではないだろうか。災害は、個人の生命・財産は危険にさらされ、社会システムは機能不全になり、インフラストラクチャーは損なわれる破壊的な現象(広瀬, 20014, p.28)とされる。このような災害により被害を受け、支援を必要とする被災者に必要な支援ができるよう、赤十字や、多

様な関連組織と連携をはかりながら、これからの災害看護を考えていくことが重要であろう。自らすすんで課題に取り組む意欲と探求心をもって、災害看護を深めていけるコースになることを期待したい。

引用文献

WHO&ICN (2009) ICN Framework of Disaster Nursing Competencies,

- <http://www.icn.ch/.../Disaster.../ICN-Framework-of-Disaster-Nursing...>. (2013/7/18).
- 早野貴美子, 河原加代子, 小原真理子, 佐藤和美, 黒田裕子, 石田千絵, 菅野太郎 (2010) 災害時の看護活動におけるコンピテンシーモデルの開発—震災発生直後の看護活動におけるコンピテンシー要素の抽出と構造化—. 日本災害看護学会誌 12 (2), 18-50.
- 広瀬忠弘 (2004) 人はなぜにげおくれるのか, 集英社新書.
- 小原真理子 (2013) 進化する災害看護教育, 日本赤十字看護学会誌 14 (1), 57-62.
- 小山真理子 (2007) 新カリキュラムがめざすこと 「看護基礎教育の充実に関する検討会」を終えて, 看護教育 48 (7), 555-562.
- 南裕子 (2013) 日本が世界の災害看護をリードする, 医学界新聞 第 3040 号, 1 面.
- 室崎益輝 (2012) 第 1 部総論 1 東日本大震災の特徴, 平成 24 年版 看護白書, 2-12, 日本看護協会出版会.
- 日本赤十字社 (2014) 赤十字のしくみと活動 平成 26 年版, 日本赤十字社.
- 坂本すが (2012) 発刊にあたって, 平成 24 年版 看護白書, ii-iii, 日本看護協会出版会.
- 山本あい子, 増野園恵, 津田万寿美, 中西睦子, 安藤幸子, 山田覚 (2005) 災害教育プログラムの開発—災害看護教育内容の抽出とカリキュラム構築—, 日本災害看護学会誌 6 (3), 15-29.
- 吉川龍子 (2001) 日赤の創始者 佐野常民, 吉川弘文館.